

TSC通信

東京土建サポートーズクラブ

第39回秋の住宅デーを開催

お近くの会場へ 家族揃ってお出かけ下さい！

毎年恒例の「秋の住宅デー」開催の時期になりました。今年の秋の住宅デーは、10月～11月にかけて区内18か所で開催します。今年で39年目を迎える住宅デーは、地元の建設職人の持つ技術で地域に貢献する事を目的に取り組んでいます。

内容は包丁研ぎやまな板削り、模擬店など、各会場工夫を凝らした内容となっております。また各会場では住宅相談コーナーを設け、地元の建設職人が住まいに関する相談にお応えします。水漏れなどの小さな工事から耐震補強、リフォーム、新築までお気軽にご相談下さい。相談と見積もりまでは無料です。各会場で小学生を対象に木工教室も開催しています。今回は、小物入れを作ります。参加希望の方は下記までご連絡下さい。

各会場の住宅デー開催日は右表の通りです。是非お近くの会場へ、ご家族ご友人お誘いあわせの上、お気軽にご来場下さい。催し物・会場の詳しい場所など、ご不明な点は「東京土建世田谷支部」（03-3413-3020）までお問い合わせ下さい。



毎回好評な包丁とぎ

開催日	開催場所	担当分会
10月 2 日	ふれあい広場 (太子堂2-17)	三軒茶屋
10月 2 日	大蔵団地11号棟 (大蔵3-2-11)	砧
10月 16 日	木梨サイクルとなり田中駐車場 (祖師谷1-37-7)	千歳
10月 16 日	小川木材資材置場 (上馬1-33-16)	野上
10月 23 日	烏山区民センター (南烏山6-2)	烏山
10月 23 日	宇奈根子ども遊び場 (宇奈根1-22-23)	多摩堤
10月 30 日	北沢公園 (北沢3-4)	下北沢
10月 30 日	下馬第3集会所(下馬図書館前) (下馬2-33)	下馬
10月 30 日	滝下橋緑道公園 (喜多見7-27)	喜多見
10月 30 日	赤松公園 (赤堤4-10)	松沢
11月 6 日	用賀高架下広場 (用賀4-6)	用賀
11月 6 日	中町5丁目公園 (中町5-19)	上野毛
11月 6 日	深沢区民センター (深沢4-33-11)	新深沢
11月 6 日	尾山台地区会館 (等々力2-17-14)	玉川
11月 13 日	桜丘区民センター (桜丘5-14-1)	けやき
11月 20 日	鈴滋工務店 (八幡山1-27-10)	上北沢
11月 20 日	新町久富稻荷神社 (新町2-17)	弦巻
11月 27 日	上祖師谷神明社境内 (上祖師谷4-19-24)	上祖師谷

快適で省エネな暮らしをすすめましょう！

[世田谷区の助成制度のご案内]

世田谷区環境配慮型住宅リノベーション制度

【補助金の額】

- 対象工事金額の10%（上限20万円）
- 区の耐震改修工事助成と合わせて対象工事を行う場合、対象工事金額の20%（上限40万円）
- ※世田谷区内に本店・支店がある事業所が施工した場合に限ります。



【対象工事】

- ①外壁・屋根・天井・床などの断熱改修工事、居室の窓の断熱改修工事、屋根の塗装による断熱改修工事、太陽熱ソーラーシステム・太陽熱温水器の設置、節水トイレの設置工事、高断熱浴槽の設置工事、分譲マンションの共用部LED設置工事、分譲マンションの共用部段差解消や手すり取付
 ②上記①の工事と合わせて行う次の工事（高効率給湯器の設置、外壁回収）を利用するには世田谷区に事前に申請が必要です。

※詳細はお問い合わせ下さい。

ガラス交換



内窓の交換



外窓の交換



東京土建世田谷支部 設計者の会

東京土建世田谷支部のなかには、建物の設計監理を仕事にしている設計者の集まる「設計者の会」があります。毎日の暮らしのなかで、お住まいのお困りごとや心配ごとはありませんか？

私たち「設計者の会」は、新築や建て替えのプランニングから設計まで、住まい手の側に立つてきめ細かい対応を心がけており、様々な区民の方々のご相談を承ります。

自宅の耐震診断（世田谷区無料）や自宅の状態検査（インスペクション）などもおこないます。

我が家家の耐震性は？ 建て替えるには何が大事？ リフォームの留意点など、工事の前の転ばぬ先の杖として、地域のなかで確かな信頼に応える「設計者の会」を是非、お役立てください。

世田谷区や東京都、国の助成制度を利用した新築からリフォームまで「なんでも」お気軽にご相談下さい。

イベント情報・防災対策

サポートーズクラブ「第2回親子木工教室」

【日時】12月25日（日）10時～

【会場】東京土建世田谷支部（上馬5-34-16）

【内容】木工教室、かんな削り体験

【参加費】無料

餅つき大会

地域の方々にも参加していただけるイベントとして定着した餅つき大会。お餅の他にも多くの飲食物をそろえてお待ちしています。

【日時】1月15日（日）10時～14時30分（予定）

【会場】東京土建世田谷支部会館

【参加費】無料（申込不要）どなたでも参加可

【主催】東京土建世田谷支部

世田谷区家具転倒防止取付支援事業

高齢者、障害者等がお住まいの住宅の居室、寝室等にある家具について、地震時の転倒を防ぐため、家具転倒防止器具の取付工事を区が支援いたします。（上限2万円）

①満65歳以上の方のいる世帯②身体障害者手帳（1級又は2級に限る）の交付を受けている方のいる世帯③特殊疾病の医療費補助対象者のいる世帯④愛の手帳（1度又は2度に限る）の交付を受けている方のいる世帯⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のいる世帯⑥被爆者健康手帳の交付を受けている方のいる世帯⑦要介護者（要介護状態区分3.4.5に限る）のいる世帯⑧生活保護法による保護を受けている世帯の方。

防災
豆知識

第5回

今やろう 防災アクション

物の備え

●自宅で備える事の重要性ひとつたび大規模な地震が起これば、電気・ガス・水道などのライフライン被害や物資供給の停滞が想定されます。自宅の倒壊などを免れた多くの都民は、発災後も自宅にとどまって当面生活することが想定されますので、日頃から自宅で生活する上で必要な物を備えておくことが重要です。

●日常備蓄という考え方これまでの災害用備蓄は、乾パンやヘッドライトなど普段使わない物を用意する特別な準備と考えられてきました。そのため管理や継続が難しいとあきらめてしまう人も多かったはず。しかし、日頃利用している食料品や生活必需品を少し多く購入しておく「日常備蓄」なら簡単に備蓄ができます。

室内の備え

地震負傷者の30～50%は家具類の転倒・落下・移動近年の地震による負傷者の30～50%は、家具類の転倒・落下・移動が原因です。部屋に物を置かないことが最大の防御。次に下敷きにならないよう家具類を配置する。その上で器具による家具類の転倒・落下・移動防止対策を行えば、ケガのリスクを低くすることができます。

室内のレイアウト

火災などの二次災害を防ぐ納戸やクローゼット、据え付け収納家具に収納するなど、できるだけ生活空間に家具類を多く置かないようにします。緊急地震速報を聞いたとき、すぐに物を置いていない空間に避難すれば安全です。

避難経路確保のレイアウト

ドアや避難経路をふさがないように、家具配置のレイアウトを工夫しましょう。部屋の出入り口や廊下には家具類を置かないように、据え付けの戸棚に収納。さらに引き出しの飛び出しに注意し、置く方向を考えます。

火災などの二次災害を防ぐ

家具類がストーブに転倒・落下・移動すると、火災などの二次災害を引き起こす危険があります。また、発火のおそれがある家具・家電も転倒・落下・移動防止対策が必須です。

世田谷区では、家具の転倒防止対策として、上記の助成制度があります。助成を受ける事が出来る対象の方は、上記の通りです。また、助成を受けずとも取付を希望される方は、東京土建にご相談下さい。

移動・落下・転倒防止対策

家具類のレイアウトを工夫したら、器具による家具類の転倒・落下・移動防止対策を行います。最も確実な方法は、壁にL型金具でネジ止めすることです。ネジ止めが難しい場合は、突っ張り棒とストッパー式、突っ張り棒と粘着マットを組み合わせると効果が高くなります。

日常的に動かして使う場合、移動時以外はキャスターをロックし、定位置がある場合は壁や床に着脱式ベルトなどでつなげます。普段動かさない物は下皿や、ポール式器具などを設置し、固定します。

壁面に接して置いていない背の低い家具類の中でも、特にテーブルやイスは移動防止対策が必須。粘着マット、カーペットの場合は滑り防止マットを設置します。以上のような対策を取ることによって二次災害を未然に防ぎましょう。

「東京都防災」より

世田谷区修改築業者あっせん窓口 東京土建世田谷住宅センター

住まいにとなら、何でもご相談ください！

住いに関することなら、なんでも相談受け付けます。地元の大工・工務店、一級建築士が皆さんの悩みに対応しますので、アフターサービスも安心！！

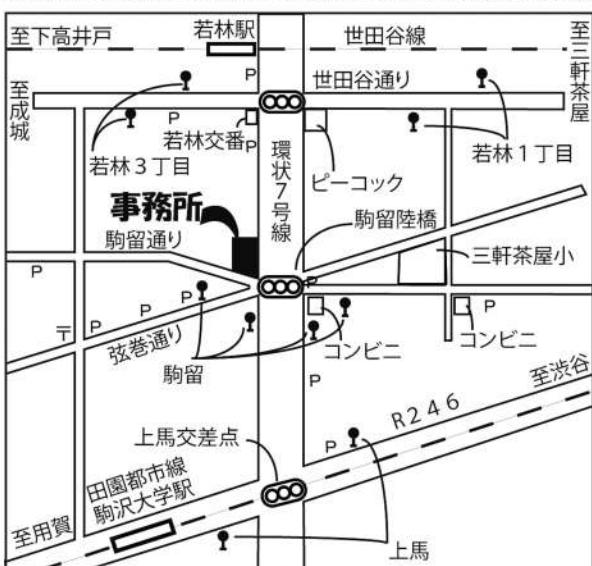
相談と見積もりは、無料です！

- 雨漏り
- 障子・襖・網戸の張り替え
- 雨どいの修理
- 配水管のつまり
- 水道の水漏れ
- 庭木の剪定
- 耐震金具の取付
- その他 お問合せ 平日 9時～17時

住宅相談は月曜から金曜までいつでも受け付けます

東京土建世田谷住宅センター

03-3413-3020



世田谷住宅相談連絡協議会

住まいのこと、困っている事はありませんか？

東京土建世田谷支部は、区内の建設団体と「世田谷住宅相談連絡協議会」を構成しています。世田谷区住宅相談連絡協議会は、世田谷区と協定を結び区民から寄せられる住宅相談に対応しています。住宅相談には地元の業者が対応しますので、アフターサービスも安心です。何か困ったことがありましたら、お気軽に世田谷区住宅相談連絡協議会にご相談ください。相談・見積もりは無料となります。

世田谷区住宅相談連絡協議会

03-3413-3046



ご自宅の耐震診断耐震改修工事を支援します！

世田谷区では耐震化支援事業の対象となる建物に対し、区に登録している耐震診断士を派遣して無料で耐震診断を行い、耐震改修設計・工事費用の一部を助成する制度があります。耐震診断では、建物がその耐用年数の間に一度程度遭遇するかもしれない大規模の地震（震度6強程度）において、生命・財産の保護を図るために倒壊の可能性を判定します。是非、ご利用ください。

問い合わせ先：防災まちづくり課 耐震促進担当

TEL : 03-5432-2468

発行元

〒154-0011

東京都世田谷区上馬5-34-16

東京土建一般労働組合世田谷支部内

東京土建サポートーズクラブ事務局

TEL: 03-3413-3020

FAX: 03-3413-3021

東京土建世田谷支部のHP:

www.doken-setagaya.or.jp

E-mail: info@doken-setagaya.or.jp